### 特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税・配送料込み)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

# 令和6年 (2024年) **12**月 **26**日(木)

No. 16293 1部377円 (税込み)

発 行 所

### 一般社団法人 発明 推 淮 会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虚ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001 [電話]03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト https://www.jiii.or.jp

### 目 次

☆欧州各国の知的財産制度(完) フィンランド (下) ………(1) ☆オンライン知的財産セミナー(特許権侵害の権利行使を 受けた際の対抗策と侵害を未然に回避するための予防策)(11)

# 欧州各国の知的財産制度(完)

# - 第58回 - フィンランド (下)

日本大学法学部 (大学院法学研究科) 教授 加藤 浩

## 1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数 回に分けて紹介するものである。今回は、フィンラ ンドの知的財産制度のうち、商標制度、著作権制度 を中心に解説する。

### 2. 総論

フィンランドの商標制度は、1964年1月10日に法律

京都

No.7として、現在の商標法が制定されている。その後、 幾度の改正を経て、最近では、2016年10月18日、2019 年5月1日に商標法が改正され、現在に至っている。 2019年の改正により、動きや音など、明確かつ正確 に商標登録簿に表示することができる商標の登録が 可能となり、また、商標登録の保護期間は「登録日 から10年」から「出願日から10年」に改正されている。 フィンランドの著作権制度は、1750年代から著作

### 内 M&m 玉

情報社会の魁となるスマート知財を開発します

東京 虎ノ門 全長

弁理士 三好 秀和 所長 兼 CEO

弁理士 原 裕子 上席副所長 兼 COO 弁理士 森 太士 上席副所長・訟務室室長 弁理士 廣瀬 文雄

弁理士 橋本 浩幸 弁理十 丁藤 理恵

弁理十 西澤 一牛 上席所長代理 弁理士 松本 隆芳 弁理士 大渕 一志

所長代理 弁理士 河原 正子 弁理士 渡邊富美子 弁理士 須永 浩子 弁理士 木村 達哉 弁理士 加藤 澄恵

弁理士 栗原 康浩 **鎖桿≠ 伊藤** 下和

所員数 約180名 在籍弁理士 48名 知的財産フロンティア研究所 所長 弁理士 高橋 俊一 ・ 1名 センター長 : **俊雄** 知的財産研修センター 弁理士 高松 知的財産戦略研究所 理事長 弁理士 澤井 敬史

常勤相談役 弁理士 豊岡 特別相談役 弁理士 寺山 裁罪 接井

弁理士 細川 弁理十 堀 清志 弁理士 池田 (中小企業診断士) 弁理士 大森

www.miyoshipat.co.jp 弁理士 高島 弁理士 安藤 直行 弁理士 洞井 美穂 弁理士 魚路恵里子 弁理士 山ノ下勝広 舞舞 安原 (京都事務所室長代理)

弁理士 山中 裕子 弁理士 鈴木 吉治 弁理十 山本 哲朗 弁理士 日野 光章 弁理士 大熊 恵美 弁理士 木村 智加 弁理士 駒場 大視 雄學 小川

弁理士 窪利 修 弁理士 下田 憲次 弁理士 小平 晋 顧問

产 弁理士 松永 弁理士 鹿又 弁理士 大坂 弁理士 辻

顧問

バパット 理学博士 ハハ 粗難 吉田 正子

知的財産戦略研究所 所長 顧問

**葬** 華 書 棚橋 祐治